

第4章

各委員による 調査結果の詳細分析 及び考察

(1) 調査票Ⅱ「書き物について」

青山 弘忠 委員

I はじめに

平成27年4月からスタートする「子ども・子育て新制度」においては、既存の保育所や幼稚園に加えて新たな「認定こども園」が設けられ、さらには主に都市部の待機児童対策を想定した「地域型保育事業」なども新たに実施される。しかし、いくら器を作っても、その中心となって働く保育士の確保がしっかりできていないと、この制度を円滑に進めることはできない。

政府は、保育士確保対策として①新たな保育士の育成・就業支援②60万人いる潜在保育士の復帰支援③現に勤務している保育所保育士38万人の離職防止④処遇改善をはじめとする職場の環境改善などを打ち出している。具体的には、認可外保育施設において保育士になろうとする者の資格取得費用の支援やハローワーク等による就職相談、新人保育士への離職防止の研修などを実施していく計画である。

なぜ養成校を卒業しても保育所に就職しない学生が多いのか、現に勤務している保育士がなぜ辞めていくのか、そして潜在保育士はなぜ復帰しないのか等々について、その原因をより具体的に明らかにするため、今回の調査は主に現役のベテラン保育士に対して行われた。なぜベテラン保育士なのかという点であるが、辞めずに長く勤務してきたことによって、仕事へのやりがいや意義について前向きな意見を聴くことができるのではないかと考えたからである。そしてその意見を、若い保育士の離職防止研修や保育士養成施設の学生に保育の魅力を伝える研修等で生かすことができれば、大変有意義でもある。

アンケートの中では、やりがいを持って仕事ができ、給与も適正で職場での人間関係も良好と過半数の人が答えているものの、自由記述の欄ではこれと正反対の不満や批判が数多く噴出しており、複雑な保育士の心境を反映している。ここでは、「書き物」という保育士にとって必要不可欠な仕事はどこまで保育士自身の負担になっているのか、そしてどの部分までならその負担軽減を図ることができるかについて考察を進めていきたい。

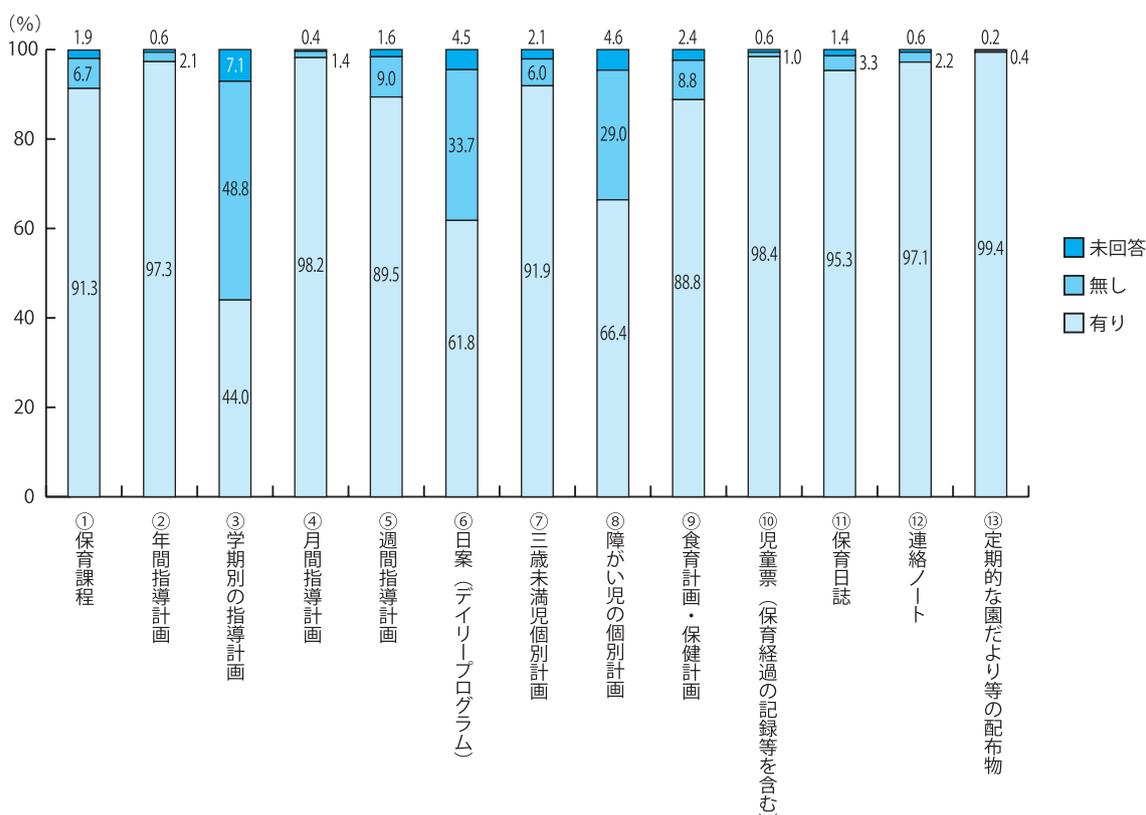
II 調査結果からの考察

13種類の「書き物」に対する保育士の意識について、保育所の経営主体別及び地区別、都市規模別の比較を中心に、それぞれの実態や特徴について考察する。まず、保育士が日々の保育の中で書いている書類として、①保育課程、②年間指導計画、③学期別の指導計画、④月間指導計画、⑤週間指導計画、⑥日案（デイリープログラム）、⑦三歳未満児個別計画、⑧障がい児の個別計画、⑨食育計画・保健計画、⑩児童票（保育経過の記録等を含む）、⑪保育日誌、

⑫連絡ノート、⑬定期的な園便りなどの配布物、の13種類を提示し、それを使用しているかどうかを尋ねた。

その結果は図-1のとおりである。③学期別の指導計画、⑥日案（デイリープログラム）、⑧障がい児の個別計画の三つの書類で極端に使用頻度が低いという結果となった。

図-1 【保育所で作成する各書き物の有無】



全体的に見て、公営・民営における数値の差は見られないが、唯一⑧障がい児の個別指導計画においては、公営が80.1%使用しているとしているのに対して、民営では57.5%しか使用していないという結果が出ている。さらに、都市の規模別で比較してみると、都区部・指定都市においては82.7%と最大値を示しているが、小都市Bでは47.1%と低くなっている。このことにより、全国的に見て障がい児保育の中心を担っているのは公立保育所であること、そして大都市ほど障がい児保育の必要度が高くなっていることを読み取ることができる。

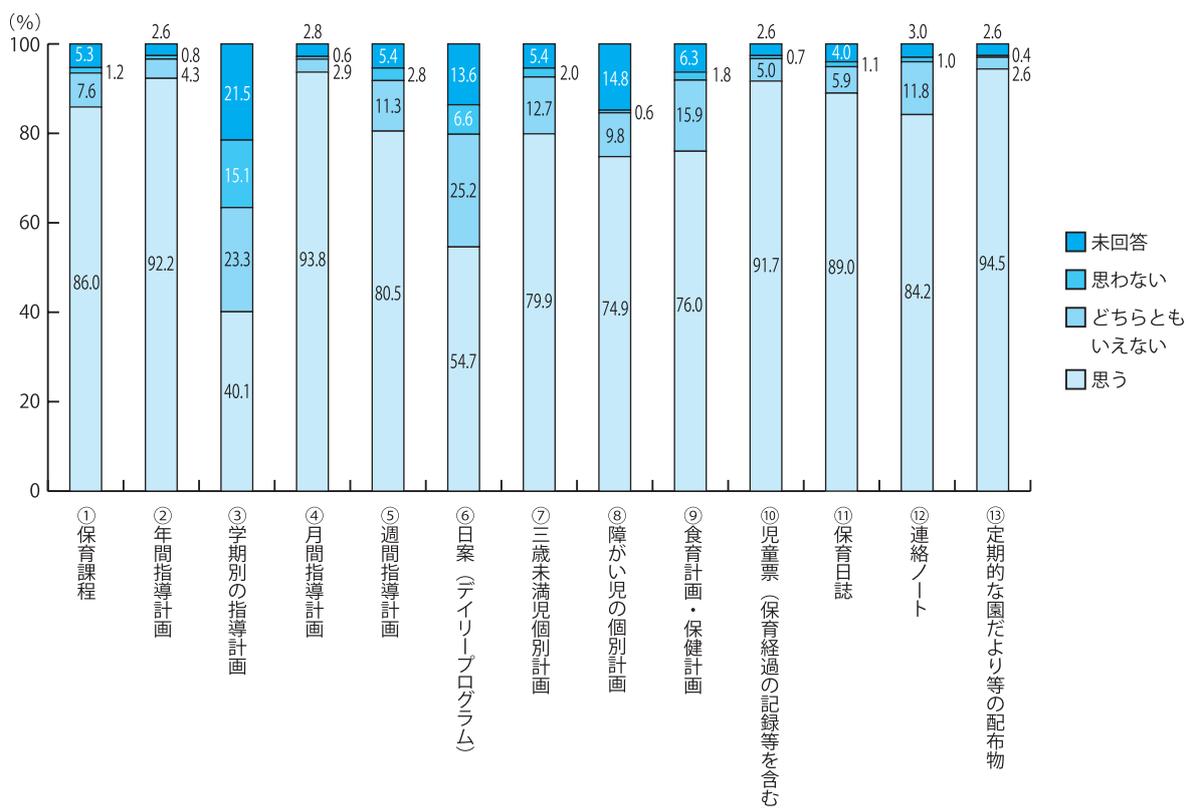
学期別の指導計画が少ないのは、保育所には幼稚園のように長期休暇がないため学期という意識がなく、年間指導計画と月間指導計画で十分にカバーできていることを示しているものと思われる。

⑥日案（デイリープログラム）が少ないのは、月案で流れを作り週案で活動計画をしっかりとらえていれば、日案がなくても充分保育が展開していけるという現実があると思われる。日案は作成しても変わることが多く、書く労が報われないという自由記述もあった。とはいうも

の、本来なら日案までしっかり作成することが望ましいが、事務量が多くてとても対応できていないというのが現実かも知れない。

次に、これらの書類が業務や保育の質にとって重要と思うかについて尋ねた設問では、[図-2](#)で示すとおり、概ね書類の使用頻度が低い前項の三つの書類について、重要度が低いという結果が出ている。

図-2 【保育所で作成する各書き物が業務や保育の質にとって重要と思うか】



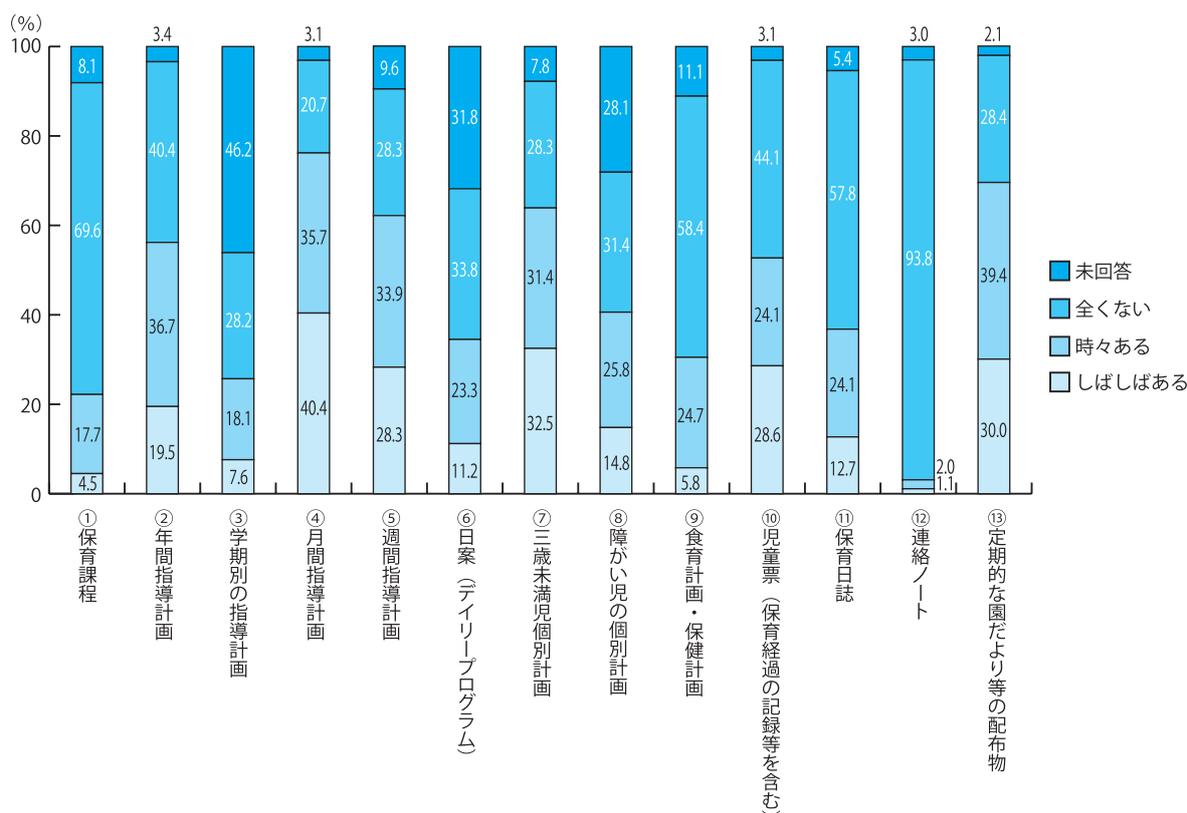
続いて、これら13の書類の中で、持ち帰り頻度が高いものについて尋ねた結果は、[図-3](#)のとおりである。これによると、持ち帰り頻度が最も高いのは、「しばしばある・時々ある」の合計で76.1%になった④月間指導計画である。以下、第二位が③定期的な園便りなどの配布物の69.4%、第三位が⑦三歳未満児個別計画の63.9%、第四位が⑤週間指導計画の62.2%と続く。

ところで、④月間指導計画においては、九州地区の82.2%を筆頭に北信越・近畿・中国・四国地区の西日本地域で高い数字が出ており、しかも大都市より小都市・町村地域で高くなっている。第二位③定期的な園便り、第三位⑦三歳未満児個別計画、第四位⑤週間指導計画においても、同じように都市規模が小さくなるに連れて持ち帰り頻度が高くなるという傾向を見出すことができる。このことは、書類は持ち出さないというという大原則が地域によって受け止め方に温度差があり、都市部では保護者を中心に個人情報に対して敏感な人が多いため、なか

なか持ち出しができないという事情があるものと思われる。

ところで、⑩児童票（保育経過の記録などを含む）の持ち帰り頻度は43.7%ということでそれほど高くない。これは、最近個人情報の管理が厳しくなっており、園児一人一人の細かい情報が記入されている「児童票」の持ち帰りについては、保育士自身に抵抗感があるからではないかと考えられる。

図-3 【保育所で作成する各書き物を持ち帰る頻度】



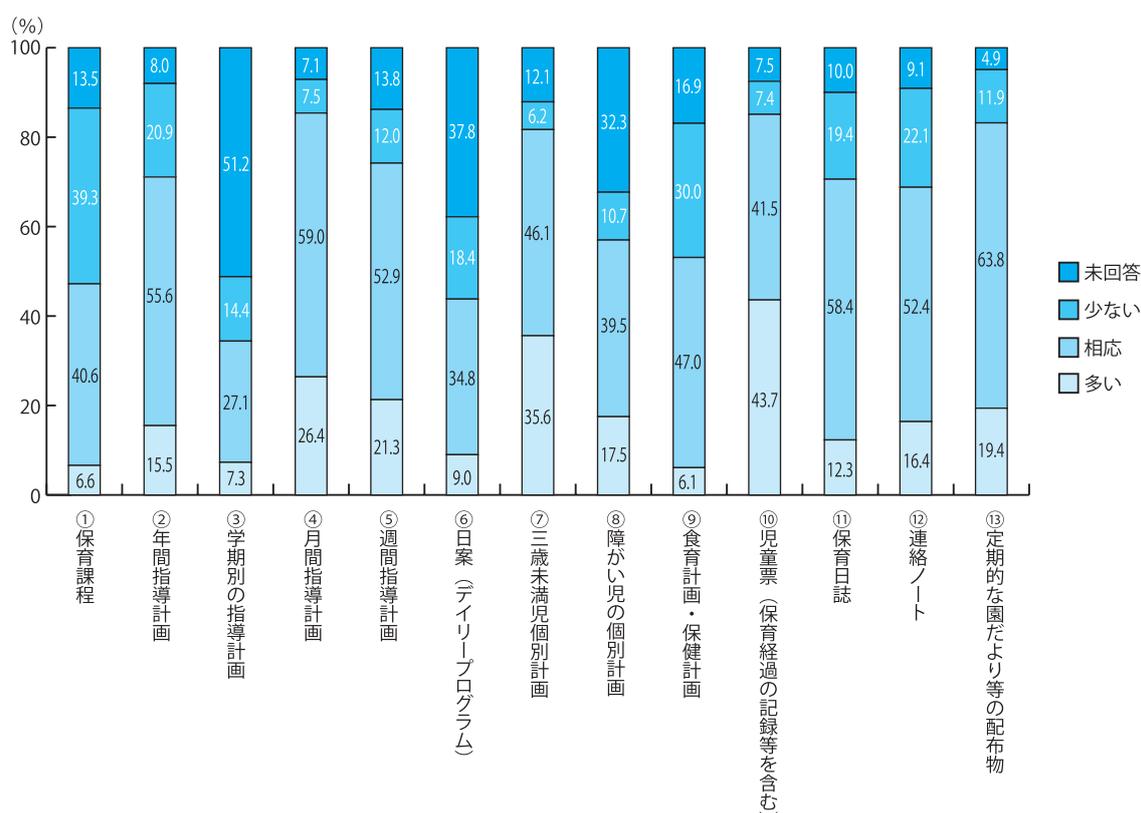
次に、最も負担感を感じる書類は何かと尋ねた質問では、図-4が示すとおり⑩児童票（保育経過の記録などを含む）であった（43.7%）。前項の持ち帰り頻度では第五位（52.7%）ということで目立っていなかったが、負担感という点では圧倒的にトップの座を占めている。

以下第二位は⑦三歳未満児個別計画の35.6%、第三位は④月間指導計画の26.4%となっており、前項の持ち帰り頻度上位書類と合致している。⑩児童票（保育経過の記録などを含む）の負担感は、公営51.1%、民営38.9%となっており、圧倒的に公営での負担感が高く、さらには小都市・町村地域の公営でその割合がより高くなっている。公営は、正規職員を少なくして非常勤職員を増やしているところが多いので、書きものが正規職員に集中してしまっているということが考えられる。さらには、最近個人情報の管理が厳しくなって、書類やUSBの持ち出し禁止がルール化されてきているところが増えてきており、そのしわ寄せで持ち出すことが難し

くなっている「児童票」作成のために残業する機会が多く、負担感が増しているのではないかとと思われる。毎晩帰りが遅く、子どもたちとの会話が減ってきているなど、家族へのしわ寄せを憂う自由記述もいくつか見られた。

逆に負担感の少ない書類第一位は、①保育課程（39.3%）、第二位は、⑨食育計画・保健計画（30.0%）となっている。これは、年度初めに一度作れば年度途中で変更加筆の必要性が低い書類であり、当然の結果とも言える。逆に毎日書かなければならない⑫連絡ノートは、持ち帰りがほとんどなく（93.8%）、負担感もそれほど高くない（16.4%）。これは、連絡ノートが保護者との生きたやり取りであり、緊急度・必要度も高く、日常保育の中に深く浸透していることを意味する。児童表や個別計画のように机上で頭を使って書かなければならない書類は、保育士にとって負担感が増すものと思われる。

図-4 【保育所で作成する各書き物の負担感】



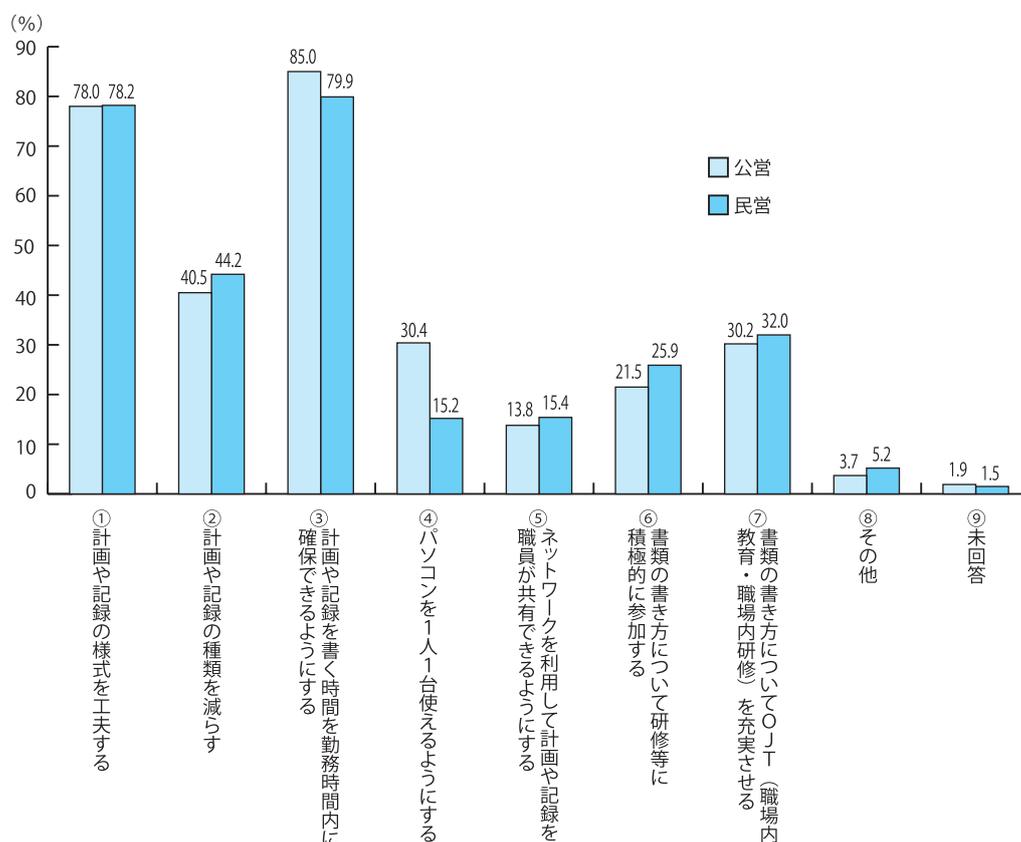
さて、これらの現実の中で、保育士が計画や記録を書く業務を軽減するにはどんなことが有効か尋ねた設問では、図-5で示す結果が出た。

圧倒的に多いのが、計画や記録を書く時間を勤務時間内に確保できるようにする（81.9%）であり、次に計画や記録の様式を工夫する（78.1%）であった。⑦書類の書き方についてOJT（職場内教育・職場内研修）を充実させる（31.3%）や⑥書類の書き方について研修等に積極

的に参加する（24.2%）など自分たちの能力やスキルを向上させたいという前向きな回答もかなり多く見られた。

一部の「書き物」が負担になっていることは今回の調査で明らかになっているが、それによって子どもの姿をより深く理解し、自分自身の保育力向上に役立っていると感じている保育士も公営・民営合わせて95.5%もいる（設問14-③）。従って、計画や記録の種類を減らすと答えた保育士は42.8%に留まる。すなわち、書類の数を減らすのではなく、工夫をしながら書類を簡素化し、それを時間内に仕上げることが保育士の望む理想の「書き物」の在り方であると結論付けることができる。しかし、なかなかそう簡単ではないことは、今回の調査の中に設けられた自由記述の中に見ることができる。

図-5 【保育士が計画や記録を書く業務を軽減するには、どんなことが有効か（複数回答）】



Ⅲ まとめ

設問14が「書き物」に関する自由記述を求める質問であるが、まず①の「具体的にどのように改善すれば、書類が活用できると思いますか」という設問に対しては、重複している部分を簡素化すべきであるとの答えが最も多く見られた。

例えば、月案と週案を一緒にしたり、年長児が進学する小学校に提出する保育要録を「児童

票」の最後の内容と同じにすることなどが考えられる。又、書類が形式的なものになっているという意見もいくつか見られた。保育雑誌に記載されている内容を丸写しにしたり、監査で必要な書類を形だけ揃えることなどが当てはまるものと思われる。もっと個々の保育士独自の目標を加え、人に見せるためではなく自分の保育向上のために書くメモという意識になれば、負担感はなくなるはずだという記述もあった

次に②の設問は、「具体的にどのような改善をすれば、書類の持ち帰りをなくし、時間内に書き終わられると思いますか」という内容である。これに対する答えで最も多かったのが人員増である。フリーの保育士なり、事務作業ができる職員なり、新たな人員の投入がない限り、現状では持ち帰りをなくすことはできないと言い切っているのである。「保育から離れる時間を確保し、職員間でお互い譲り合う」等々の現状の中で工夫するという前向きな意見もあったが、極めて少数でしかない。午睡中や休憩時間をうまく使うという意見もあったが、午睡中は「連絡帳」を書くことで手いっぱい、書類を書く時間は夕方しかないという意見の方が圧倒的に多く、問題解決には至っていない現実が目につく。書類をパソコンで作成するようになって効率よく仕事ができるようになったという意見も多かった。パソコンが苦手な人もいるが、総じて一人一台のパソコンがあれば、共通部分はそのまま残し変更部分だけ直していけばよいので相当手間が省けると感じている保育士は多いようである。

最後の設問③は、「保育士に負担感がなく、周りに活用され、自分自身の保育向上に役立つ書きものを書くには、具体的にどのように取り組めばよいと感じていますか」という内容である。まず目についたのが、「保育力向上のために書類を書いているのではなく、一人一人の子どもに合った保育を目的とし、その反省を記録することでより個人を把握でき、それが子どもの成長につながるようにするための書類だと思う」という意見である。書くことによって、保育能力が向上するのは事実であり、保育士自身がそのことを強く感じているからこそ負担感があっても書きものは必要だと多くの人が思っている。しかしこの意見は、書いた後の自分の能力向上よりも、まず目の前の子どもの保育に役立てることの方が重要であり、その積み重ねの結果が保育力向上につながっていくという視点を改めて気づかせてくれた。

又、「ある程度保育士にも負担感がなければ、自分自身の保育力向上につながらない」という意見もあった。確かに、「保育士不足」という腫れ物に触るかの如く、負担軽減の大合唱が起こっているが、本来仕事とは負担感を初めとする困難や苦勞が伴うものであり、それら乗り越えることによって自分自身が成長できるという側面もある。ただ単に仕事を楽にすれば解決するという短絡的思考に陥らないよう気をつけなければならない。

この設問の回答で最も多かったのは、書式の統一である。全国共通にして、誰が見ても理解できるものにしてほしいという意見もあった。さらに、児童票や到達度を○×方式でチェックする形を取り入れ、文章で書く部分を減らせば負担軽減につながるという意見も数多くあった。

「ポイントを絞って必要なことだけを的確に表現できる文章力を身につける」「書くだけではなく、その内容を話し合い、反省し、見直しを行なう」などの前向きなとらえ方をする意見もかなりあった。現状を嘆くだけではなく、与えられた環境の中で全力を尽くすことの大切さを教えてくれる内容でもあった。

今回の調査を総括すると、保育士の仕事はとても大変であるにもかかわらずその社会的地位は低く、それに見合った給料をもらっていないし、「書き物」の負担も多い。しかし子どもが好きで、その成長を見守ることにやりがいを感じているからこの仕事を続けているということになる。多くの保育士が自由記述の欄に書いたように、人員増さえできれば、書き物の負担は軽減できるかも知れない。しかし、それが簡単にできないからこそ工夫が必要となる。そのためには、各園で職員同士が徹底的に話し合うことが必要である。

書類の重複を防ぎ不必要なものは削除し、簡素化すること、何のために書いているのか全員で確認し、書いたものを活用できる体制をつくることなどに関するOJT（職場内教育・職場内研修）を地道に行なっていくしか方法はない。数多くの自由記述を見ていると、日頃から職員同士の連携や意思の疎通ができていない園は、この点がしっかりできており、負担感も少ないが、そうでない園では一人一人がバラバラに不満ばかりを訴えているようにも感じる。要は、「書き物」だけの問題ではなく、園運営の根本的な姿勢と密接につながっていると思われる。

保育士にとって働きやすい職場を作っていくには、「書き物」という限定的な部分に焦点を当てるのではなく、しっかりとした運営方針と保育目標を掲げ、子どもたちのためにお互い助け合いながら、生き生きと仕事ができる環境をまず作ることが先決である。そうなれば、たとえ人員が少々不足気味でも、お互い協力して「書き物」を分担したり工夫したりしていく中で、負担感をそれほど感じずに仕事を進めていくことができるようになると思う。

楽しく仕事ができる環境こそが、すべての困難を克服してくれるエネルギーであるといえる。

(2) 調査票Ⅲ 「ICT化について」

渡邊 泰學 委員

1) はじめに

ICTとは、Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略であり、日本語では一般に「情報通信技術」と訳されている。ICTと同義語として使われている言葉としてITがあるが、ITがコンピュータやインターネット技術の総称として主として経済分野で使われることが多いのに対し、ICTは総務省の用いる用語であるため公共サービスの分野で使われることが多い。総務省のホームページにはICT利活用の促進として、「我が国が抱える様々な課題(少子高齢化、医師不足、協働教育の実現、地域経済の活性化等)に対応するために、ICT(情報通信技術)の利活用は必要不可欠なものとなっています。我が国は、世界最先端のICT基盤を備えており、この基盤を有効に利活用する必要があります。現在、多様な分野におけるICTの効果的な利活用の促進に取り組んでいます。」とある。

日本保育協会は前年に「保育所における業務改善に関する調査研究報告書」を取りまとめ、第7章展望編において立正大学大学院・溝口元教授は「保育所業務改善7原則」を提示し、7原則の1つとして「ICTの積極的利用」を位置づけている。以下にそれを示す。

本来、保育士を目指す方は子どもと関わることに興味をもち、それを天職としたいと考えている。そうであれば、諸々の連絡や記録、書類の作成など直接的な保育と関わりのない業務に追われるのは堪らないことである。ましてや、自宅に持ち帰ってまでこなさなければならぬとしたら、なおさらであろう。

こうした時に威力を発揮するのがICT機器である。具体的にはさし当り、モバイル機器の活用である。今日では幸い、保護者、これから保育士を目指す学生ともにスマートフォンに代表される機器の使用に抵抗感はないといっても良いくらいの状況である。

近い将来、クラウドシステムの導入を含めたICT化の促進がおこなわれるだろう。勿論、最大のネックは財源ということになるため、現在の介護現場でみられるように比較的規模が大きな法人が先行する形になると思われる。

以上のように将来における展望を示しているが、筆者の実感では、パソコンなどの機器に対し保育士や保護者に以前ほどの抵抗感がないことは感じられるものの、まだまだ保育現場において業務負担軽減の有効な手立てとして活用されているのはごく一部の保育所に限定されてい

るように受け止めている。前述の調査報告書において石橋健次委員は保育所長が業務負担感を軽減するための改善策として「書類の簡素化（IT化）」を挙げており、

「各クラスにパソコンがなく、順番待ちをしないと使用できない状態では、業務負担感が軽減されないことになるため、パソコンの台数を増やすことも意識して取り組むべきである。」

「初期投資にかなりの費用が掛かるため、検討はするもののなかなか導入に至らないというのが現状ではないだろうか。加えて、管理する側も保育士も使い方を覚える必要があり、特に年配の保育士は導入に反対する場合があると予想される。」

と述べている。

本稿では、保育の現場でICT機器がどの程度普及しどのように活用されているか利用実態を調査することにより、地域間、公営・民営間、法人規模による違い等や保育現場での具体的な活用状況を明らかにしていく。

2) 保育所で保育士が利用できるICT機器

保育所で保育士が利用できる代表的なICT機器として考えられるのは何とんでもパソコンで、これにはデスクトップ型とノート型、さらには今後普及していくだろうと予想される機器としてタブレット型端末が挙げられる。これらの機器の導入状況について尋ねた。

まず現状として、筆者はデスクトップが1～2台程度設置してあり、加えてノートパソコンが設置してある状況が一番多いのではないかと考えていたが、意外にもデスクトップパソコンは少なく、公営の施設では全ての地区において0台が最も多かった。特に東海地区においては公営73施設中、半数以上の37保育所において0台である。他方、民営施設においては1台が最も多く32.9%、2台は16.5%と1～2台が約半数を占めており、これは全国的に同じような状況である。民営施設において0台が最も多いのは東海地区で27.9%、同地区の公営も0台を占める割合がどの地区よりも高く50.7%であった。

一方、ノート型パソコンの導入については東日本と西日本及び所在地区では大きく異なっている。西日本は近畿地区の公営を除く全ての公営・民営において導入台数1台が最も多くなっているのに対し、東日本ではほとんどの地区で5台以上設置してある施設が最も多く、北海道・東北地区及び関東地区では25%を超えている。このような差がなぜ生じているのか今回の調査では正確な判断はできないが興味深い状況であり、導入台数の違いによる負担感の差がみられるか今後の課題としたい。また、地域・人口規模別にみると人口5万人以上の小都市A、

| | | 総計 | | 0台 | | 1台 | | 2台 | | 3台 | | 4台 | | 5台以上 | | 未回答 | |
|----------|-----|-------|--------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|----|-------|----|------|------|------|-----|-------|
| 全国 | 計 | 1,083 | 100.0% | 304 | 28.1% | 286 | 26.4% | 150 | 13.9% | 54 | 5.0% | 28 | 2.6% | 34 | 3.1% | 227 | 21.0% |
| | 公 営 | 427 | 100.0% | 164 | 38.4% | 70 | 16.4% | 42 | 9.8% | 14 | 3.3% | 8 | 1.9% | 12 | 2.8% | 117 | 27.4% |
| | 民 営 | 656 | 100.0% | 140 | 21.3% | 216 | 32.9% | 108 | 16.5% | 40 | 6.1% | 20 | 3.0% | 22 | 3.4% | 110 | 16.8% |
| 北海道・東北地区 | 計 | 149 | 100.0% | 31 | 20.8% | 55 | 36.9% | 24 | 16.1% | 11 | 7.4% | 4 | 2.7% | 6 | 4.0% | 18 | 12.1% |
| | 公 営 | 48 | 100.0% | 11 | 22.9% | 18 | 37.5% | 4 | 8.3% | 6 | 12.5% | 1 | 2.1% | 3 | 6.3% | 5 | 10.4% |
| | 民 営 | 101 | 100.0% | 20 | 19.8% | 37 | 36.6% | 20 | 19.8% | 5 | 5.0% | 3 | 3.0% | 3 | 3.0% | 13 | 12.9% |
| 関東地区 | 計 | 280 | 100.0% | 84 | 30.0% | 62 | 22.1% | 38 | 13.6% | 15 | 5.4% | 8 | 2.9% | 10 | 3.6% | 63 | 22.5% |
| | 公 営 | 104 | 100.0% | 41 | 39.4% | 12 | 11.5% | 8 | 7.7% | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 4 | 3.8% | 39 | 37.5% |
| | 民 営 | 176 | 100.0% | 43 | 24.4% | 50 | 28.4% | 30 | 17.0% | 15 | 8.5% | 8 | 4.5% | 6 | 3.4% | 24 | 13.6% |
| 東海地区 | 計 | 116 | 100.0% | 49 | 42.2% | 18 | 15.5% | 11 | 9.5% | 7 | 6.0% | 4 | 3.4% | 2 | 1.7% | 25 | 21.6% |
| | 公 営 | 73 | 100.0% | 37 | 50.7% | 8 | 11.0% | 5 | 6.8% | 3 | 4.1% | 3 | 4.1% | 0 | 0.0% | 17 | 23.3% |
| | 民 営 | 43 | 100.0% | 12 | 27.9% | 10 | 23.3% | 6 | 14.0% | 4 | 9.3% | 1 | 2.3% | 2 | 4.7% | 8 | 18.6% |
| 北信越地区 | 計 | 106 | 100.0% | 24 | 22.6% | 29 | 27.4% | 16 | 15.1% | 5 | 4.7% | 0 | 0.0% | 2 | 1.9% | 30 | 28.3% |
| | 公 営 | 57 | 100.0% | 18 | 31.6% | 10 | 17.5% | 7 | 12.3% | 2 | 3.5% | 0 | 0.0% | 1 | 1.8% | 19 | 33.3% |
| | 民 営 | 49 | 100.0% | 6 | 12.2% | 19 | 38.8% | 9 | 18.4% | 3 | 6.1% | 0 | 0.0% | 1 | 2.0% | 11 | 22.4% |
| 近畿地区 | 計 | 122 | 100.0% | 31 | 25.4% | 30 | 24.6% | 14 | 11.5% | 4 | 3.3% | 5 | 4.1% | 6 | 4.9% | 32 | 26.2% |
| | 公 営 | 40 | 100.0% | 17 | 42.5% | 5 | 12.5% | 3 | 7.5% | 0 | 0.0% | 1 | 2.5% | 0 | 0.0% | 14 | 35.0% |
| | 民 営 | 82 | 100.0% | 14 | 17.1% | 25 | 30.5% | 11 | 13.4% | 4 | 4.9% | 4 | 4.9% | 6 | 7.3% | 18 | 22.0% |
| 中国・四国地区 | 計 | 136 | 100.0% | 40 | 29.4% | 39 | 28.7% | 24 | 17.6% | 5 | 3.7% | 1 | 0.7% | 5 | 3.7% | 22 | 16.2% |
| | 公 営 | 68 | 100.0% | 26 | 38.2% | 13 | 19.1% | 11 | 16.2% | 2 | 2.9% | 1 | 1.5% | 4 | 5.9% | 11 | 16.2% |
| | 民 営 | 68 | 100.0% | 14 | 20.6% | 26 | 38.2% | 13 | 19.1% | 3 | 4.4% | 0 | 0.0% | 1 | 1.5% | 11 | 16.2% |
| 九州地区 | 計 | 174 | 100.0% | 45 | 25.9% | 53 | 30.5% | 23 | 13.2% | 7 | 4.0% | 6 | 3.4% | 3 | 1.7% | 37 | 21.3% |
| | 公 営 | 37 | 100.0% | 14 | 37.8% | 4 | 10.8% | 4 | 10.8% | 1 | 2.7% | 2 | 5.4% | 0 | 0.0% | 12 | 32.4% |
| | 民 営 | 137 | 100.0% | 31 | 22.6% | 49 | 35.8% | 19 | 13.9% | 6 | 4.4% | 4 | 2.9% | 3 | 2.2% | 25 | 18.2% |

保育所で保育士が使用できるデスクトップ型パソコンの台数〈地域別〉

中都市、都区部・指定都市においては5台以上設置されている施設が最も多く、人口5万人以下の小都市B及び町・村では1台～2台が多くなっている。本調査では人口5万人以下の小都市B、町・村で定員91人以上の割合は22.7%、24.4%であるのに対し、その他は全て37.6%～50.2%であったことから、定員（児童数）の規模の違いによるものが大きいと考えられる（なお、定員、児童数、ICT機器台数について関連性を調べるため相関係数を求めた結果、すべての項目間で関連性が確認され、「定員数（児童数）が多くなれば、それぞれのICT機器台数も増える」という結果となった）。

保育所にノート型パソコンが普及してきている背景としては、市場の動向に準じており、性能の向上や価格帯が下がったこと、無線LANの普及、軽量化に伴い持ち運びなどの利便性が増したこと、windowsXPのサポート終了による買い替え、消費電力がデスクトップに対し低いことなどが考えられるが、今回の調査からは保育所ならではの特徴的な現象といえる決定的な要因を見出すことはできなかった。

タブレット型端末は現段階では保育現場に普及しているというには到底程遠い段階にあり、

全国的にも5%未満の普及率である。この点において医療現場では病棟看護師がタブレット端末を利用している実態が多々みられるようになっている現状を考えた時、保育界のICT化は後れを取っていると言えよう。

ICT機器の設置総数としては3～5台が全国平均45.6%（公営49.6%、民営43.0%）で最も多くなっている。

法人規模とICT機器の台数の関連性について相関係数を求めたところ、保育所数とノート型パソコンのみ相関（保育所数が増えるとノート型パソコン台数が増える）という結果に終わった。

| | | 総計 | | 0台 | | 1台 | | 2台 | | 3台 | | 4台 | | 5台以上 | | 未回答 | |
|----------|-----|-------|--------|----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|------|-------|-----|-------|
| 全国 | 計 | 1,083 | 100.0% | 96 | 8.9% | 211 | 19.5% | 203 | 18.7% | 174 | 16.1% | 102 | 9.4% | 218 | 20.1% | 79 | 7.3% |
| | 公 営 | 427 | 100.0% | 39 | 9.1% | 59 | 13.8% | 83 | 19.4% | 81 | 19.0% | 49 | 11.5% | 84 | 19.7% | 32 | 7.5% |
| | 民 営 | 656 | 100.0% | 57 | 8.7% | 152 | 23.2% | 120 | 18.3% | 93 | 14.2% | 53 | 8.1% | 134 | 20.4% | 47 | 7.2% |
| 北海道・東北地区 | 計 | 149 | 100.0% | 14 | 9.4% | 23 | 15.4% | 29 | 19.5% | 21 | 14.1% | 9 | 6.0% | 38 | 25.5% | 15 | 10.1% |
| | 公 営 | 48 | 100.0% | 9 | 18.8% | 3 | 6.3% | 12 | 25.0% | 4 | 8.3% | 1 | 2.1% | 11 | 22.9% | 8 | 16.7% |
| | 民 営 | 101 | 100.0% | 5 | 5.0% | 20 | 19.8% | 17 | 16.8% | 17 | 16.8% | 8 | 7.9% | 27 | 26.7% | 7 | 6.9% |
| 関東地区 | 計 | 280 | 100.0% | 24 | 8.6% | 38 | 13.6% | 45 | 16.1% | 44 | 15.7% | 30 | 10.7% | 82 | 29.3% | 17 | 6.1% |
| | 公 営 | 104 | 100.0% | 5 | 4.8% | 7 | 6.7% | 21 | 20.2% | 21 | 20.2% | 16 | 15.4% | 28 | 26.9% | 6 | 5.8% |
| | 民 営 | 176 | 100.0% | 19 | 10.8% | 31 | 17.6% | 24 | 13.6% | 23 | 13.1% | 14 | 8.0% | 54 | 30.7% | 11 | 6.3% |
| 東海地区 | 計 | 116 | 100.0% | 8 | 6.9% | 23 | 19.8% | 18 | 15.5% | 24 | 20.7% | 18 | 15.5% | 16 | 13.8% | 9 | 7.8% |
| | 公 営 | 73 | 100.0% | 2 | 2.7% | 12 | 16.4% | 8 | 11.0% | 20 | 27.4% | 14 | 19.2% | 13 | 17.8% | 4 | 5.5% |
| | 民 営 | 43 | 100.0% | 6 | 14.0% | 11 | 25.6% | 10 | 23.3% | 4 | 9.3% | 4 | 9.3% | 3 | 7.0% | 5 | 11.6% |
| 北信越地区 | 計 | 106 | 100.0% | 8 | 7.5% | 20 | 18.9% | 20 | 18.9% | 17 | 16.0% | 12 | 11.3% | 20 | 18.9% | 9 | 8.5% |
| | 公 営 | 57 | 100.0% | 5 | 8.8% | 11 | 19.3% | 12 | 21.1% | 9 | 15.8% | 4 | 7.0% | 11 | 19.3% | 5 | 8.8% |
| | 民 営 | 49 | 100.0% | 3 | 6.1% | 9 | 18.4% | 8 | 16.3% | 8 | 16.3% | 8 | 16.3% | 9 | 18.4% | 4 | 8.2% |
| 近畿地区 | 計 | 122 | 100.0% | 6 | 4.9% | 23 | 18.9% | 33 | 27.0% | 26 | 21.3% | 13 | 10.7% | 18 | 14.8% | 3 | 2.5% |
| | 公 営 | 40 | 100.0% | 2 | 5.0% | 4 | 10.0% | 15 | 37.5% | 9 | 22.5% | 3 | 7.5% | 6 | 15.0% | 1 | 2.5% |
| | 民 営 | 82 | 100.0% | 4 | 4.9% | 19 | 23.2% | 18 | 22.0% | 17 | 20.7% | 10 | 12.2% | 12 | 14.6% | 2 | 2.4% |
| 中国・四国地区 | 計 | 136 | 100.0% | 17 | 12.5% | 34 | 25.0% | 21 | 15.4% | 20 | 14.7% | 12 | 8.8% | 22 | 16.2% | 10 | 7.4% |
| | 公 営 | 68 | 100.0% | 12 | 17.6% | 13 | 19.1% | 9 | 13.2% | 12 | 17.6% | 8 | 11.8% | 10 | 14.7% | 4 | 5.9% |
| | 民 営 | 68 | 100.0% | 5 | 7.4% | 21 | 30.9% | 12 | 17.6% | 8 | 11.8% | 4 | 5.9% | 12 | 17.6% | 6 | 8.8% |
| 九州地区 | 計 | 174 | 100.0% | 19 | 10.9% | 50 | 28.7% | 37 | 21.3% | 22 | 12.6% | 8 | 4.6% | 22 | 12.6% | 16 | 9.2% |
| | 公 営 | 37 | 100.0% | 4 | 10.8% | 9 | 24.3% | 6 | 16.2% | 6 | 16.2% | 3 | 8.1% | 5 | 13.5% | 4 | 10.8% |
| | 民 営 | 137 | 100.0% | 15 | 10.9% | 41 | 29.9% | 31 | 22.6% | 16 | 11.7% | 5 | 3.6% | 17 | 12.4% | 12 | 8.8% |

保育所で保育士が使用できるノート型パソコンの台数〈地域別〉

3) 保育士業務にパソコンは必要か

パソコンを使用する機会が「ない」と答えたのはごく少数であり、公営では僅かに4.2%が「ない」としているに過ぎず、都区部・指定都市及び中核市では0%であった。民営においては都区部・指定都市でこそ「ない」が3.1%であるがそれ以外は概ね10%を超え、人口5万人以

下の小都市B及び町・村ではそれぞれ14.5%、13.0%が「ない」と回答した。しかしながら、全体的に見れば90%を超える保育所で保育士が何らかの形で業務にパソコンを用いており、パソコンのスキルは今や保育士には必要不可欠と言える。

| | | 総計 | | ある | | ない | | 未回答 | |
|----------|-----|-------|--------|-----|-------|----|-------|-----|------|
| 全国 | 計 | 1,083 | 100.0% | 984 | 90.9% | 80 | 7.4% | 19 | 1.8% |
| | 公 営 | 427 | 100.0% | 400 | 93.7% | 18 | 4.2% | 9 | 2.1% |
| | 民 営 | 656 | 100.0% | 584 | 89.0% | 62 | 9.5% | 10 | 1.5% |
| 北海道・東北地区 | 計 | 149 | 100.0% | 142 | 95.3% | 5 | 3.4% | 2 | 1.3% |
| | 公 営 | 48 | 100.0% | 46 | 95.8% | 1 | 2.1% | 1 | 2.1% |
| | 民 営 | 101 | 100.0% | 96 | 95.0% | 4 | 4.0% | 1 | 1.0% |
| 関東地区 | 計 | 280 | 100.0% | 251 | 89.6% | 19 | 6.8% | 10 | 3.6% |
| | 公 営 | 104 | 100.0% | 96 | 92.3% | 2 | 1.9% | 6 | 5.8% |
| | 民 営 | 176 | 100.0% | 155 | 88.1% | 17 | 9.7% | 4 | 2.3% |
| 東海地区 | 計 | 116 | 100.0% | 108 | 93.1% | 8 | 6.9% | 0 | 0.0% |
| | 公 営 | 73 | 100.0% | 70 | 95.9% | 3 | 4.1% | 0 | 0.0% |
| | 民 営 | 43 | 100.0% | 38 | 88.4% | 5 | 11.6% | 0 | 0.0% |
| 北信越地区 | 計 | 106 | 100.0% | 99 | 93.4% | 6 | 5.7% | 1 | 0.9% |
| | 公 営 | 57 | 100.0% | 53 | 93.0% | 3 | 5.3% | 1 | 1.8% |
| | 民 営 | 49 | 100.0% | 46 | 93.9% | 3 | 6.1% | 0 | 0.0% |
| 近畿地区 | 計 | 122 | 100.0% | 108 | 88.5% | 12 | 9.8% | 2 | 1.6% |
| | 公 営 | 40 | 100.0% | 38 | 95.0% | 2 | 5.0% | 0 | 0.0% |
| | 民 営 | 82 | 100.0% | 70 | 85.4% | 10 | 12.2% | 2 | 2.4% |
| 中国・四国地区 | 計 | 136 | 100.0% | 125 | 91.9% | 10 | 7.4% | 1 | 0.7% |
| | 公 営 | 68 | 100.0% | 63 | 92.6% | 5 | 7.4% | 0 | 0.0% |
| | 民 営 | 68 | 100.0% | 62 | 91.2% | 5 | 7.4% | 1 | 1.5% |
| 九州地区 | 計 | 174 | 100.0% | 151 | 86.8% | 20 | 11.5% | 3 | 1.7% |
| | 公 営 | 37 | 100.0% | 34 | 91.9% | 2 | 5.4% | 1 | 2.7% |
| | 民 営 | 137 | 100.0% | 117 | 85.4% | 18 | 13.1% | 2 | 1.5% |

保育所において保育士の業務でパソコンを使用する機会があるか〈地域別〉

4) パソコンを使用する「書き物」

パソコンを完全に使用している割合が最も高かったのは「保育課程」で全国平均78.0%、パソコンを完全に使用と部分的に使用の割合を合わせると83.5%であった。一方、全くパソコンを使用していない割合が一番低かったのは「定期的な園だより等の配布物」の5.8%で、一方、パソコンを完全に使用と部分的に使用の割合を合わせると91.6%にもなり、パソコンを使用する頻度の最も高い「書き物」であることがわかった。

A) パソコンを使用していない割合が低かった「書き物」

| | |
|----------------|-------|
| ①定期的な園だより等の配布物 | 5.8% |
| ②保育課程 | 8.1% |
| ③食育計画・保健計画 | 13.3% |
| ④年間指導計画 | 21.1% |

B) パソコンを使用していない割合が高かった「書き物」

| | |
|-------------------|-------|
| ①連絡ノート | 91.1% |
| ②保育日誌 | 75.1% |
| ③児童票（保育経過の記録等を含む） | 66.9% |
| ④週間指導計画 | 52.1% |

※A) B) とともに、未回答が30%を超える「書き物」を除く。

A)、B)を比較して一目瞭然なのは、A)は、園だよりを除くとパソコンで作成するものは1年に1度作ってしまえば大きな変更がない書き物であり、B)は、手書きで作成するものは日々の業務または短期間毎に作成する必要のある書き物と分類できる。

5) それぞれの「書き物」にみられる特徴

①保育課程

パソコンを使用し作成している割合が2番目に高かった書き物である。未回答を除くほぼ全ての保育所でパソコンを使用し作成をしているが、全体的にみると公営でパソコンを使用している割合が民営を上回っている。ただし、近畿地区、九州地区の民営ではパソコンを使用していない割合が12.2%、13.1%と、他の地域より若干高くなっている。

②年間指導計画

パソコンを使用し作成している割合が4番目に高かった書き物である。近畿地区、九州地区の民営において、パソコンを使用していない割合が3割を超しているのが目立つ以外は、地域、人口規模別に見て全体的に公営でのパソコンを使用する割合が高くなっている。

③学期別の指導計画

保育所には元来夏休み等の長期休暇もなく、学期という概念が存在しにくいいためか、全国的に作成していない保育所が多く絶対数が少ない。そのため今回の調査結果では関連性を判断できないが、全体的に公営でパソコンを使用している割合が高い。特に都区部・指定都市の公営

では、パソコンを完全に使用と部分的に使用の両者の合計が50%を越える高い割合で、それに続くのは町・村の公営45.6%、人口5万人以下の小都市B・公営42.0%であった。

④月間指導計画

パソコンを完全に使用している割合で、唯一北信越地区の民営が公営を上回っていることが特徴的であった。また、パソコンの部分的な使用においても、民営が公営を僅差に上回っている地域（北海道・東北、関東、東海、中国・四国地区）もあったが、全体的にみると公営でパソコンを使用し作成している割合が高い。

⑤週間指導計画

パソコンを使用していない割合が4番目に高かった書き物である。パソコンを完全に使用している割合と部分的に使用している割合を足した全国平均36.4%と、パソコンを使用していない全国平均52.1%とを比較すると、5割超がパソコンを使用せず、手書きで作成していることが分かった。

⑥日案（デイリープログラム）

未回答の施設が3割を超え母数が少ない。日案を作成していないためだろうか。全体的にみると公営でのパソコン使用割合が高くなっている。地域別で特徴的だったことは、北信越地区・公営でパソコンを完全に使用している割合が47.4%と、断とつで高かったことである。

⑨食育計画・保健計画

今回の調査において地域、公営・民営間で最も開きがあったのが食育計画・保健計画である。パソコンを使用していない割合が東海地区・公営5.5%に対し、中国・四国地区・民営では23.5%であった。食育計画・保健計画については、パソコンを使用している割合が3番目に高い書き物であるため、今後は差が縮まっていくと考えられる。

⑩児童票（保育経過の記録等を含む）

パソコンを使用していない割合が全体で66.9%（公営71.7%・民営63.9%）と高く、連絡ノート、保育日誌に次いで、パソコンを使用せずに手書きで作成している書き物と言える。他に特徴的だったことは、多くの書き物は公営よりも民営のパソコンを使用していない割合が高い中、連絡ノート、保育日誌、児童票の3種の書き物のみは公営の方が高いということ、また、関東地区・公営83.7%、中核市・公営85.7%、中都市・公営81.8%が全国平均66.9%を大きく上回って、パソコンを使用していないことであった。これについては近年、園児管理ソフトと

でも呼ぶべき保育所運営管理システムが各社から開発され、園児個々に対応した保育経過の記録をパソコン管理できる機能を搭載したソフトウェアが増えてきており、都市部の民営に導入施設が増えてきていることからではないかと推測される。

なお今回の調査で、児童票が最も負担感が多い書き物という結果（公営51.1%・民営38.9%）に対し、本報告書・第4章「書き物について」を考察した青山委員は「公営では書き物が正規職員に集中してしまうこと」や「個人情報管理の点から残業する割合が高いこと」について、公営での負担感が多い現状を分析している。

⑪保育日誌

保育日誌はパソコンを使用していない割合が2番目に高かった書き物であり、全国平均75.1%であった。児童票の項で指摘したように、パソコンを使用していない割合が、公営が民営を上回る3種の書き物の一つである。ただし児童票と異なる特徴として、北信越地区のパソコンを使用していない割合が公営・民営共に他の地域よりも低く、唯一公営が民営を下回っていることである。また、人口規模別にみると、公営と民営間の割合の差は、人口5万人以下の小都市B0.2%、人口5万人以上の小都市A3.3%、町・村4.5%、中核市17.9%、都区部・指定都市18.3%の順に広がり、公営でパソコンを使用していない割合が高くなっている。

⑫連絡ノート

全国平均で90%を超える水準で、パソコンを使用していない割合が第1位の書き物である。地域、人口規模別にみてもほぼ同様の結果で公営と民営との差も見られない。これについては連絡ノートが他の書き物と特性が異なるからだろう。連絡ノートとは、保護者と日々やり取りをするものである。また、保育所に保存が定められていないし、最終的には保護者の所有物であるという特性をもっているからだろう。

⑬定期的な園だより等の配布物

本調査中、最もパソコンを使用している割合が高い書き物である。しかし、この結果は、筆者の推測とは大きく異なるものであった。今回の調査では「定期的な園だより等」としていることでこのような結果になったのだらうと思われる。「園だより」とは各保育所内における共通の公的性格を持った配布物で、一般的に園長や主任保育士等の特定の間が作成する配布物であるのに対し、多くは各担任が作成するであろう「クラスだより」のような個別の配布物まで「定期的」という範疇に含まれてしまったように思われる。現場で目にするクラスだよりは手書きで作成されているものが圧倒的に多いのではなかろうか。

保育士の業務負担軽減を考える上では、回答者側の特性をよく考え、調査項目を事前に精査

しておく必要があったと言えよう。

6) ICT機器の具体的活用事例

本調査Ⅲ-18では、ICT機器を活用した具体的事例を以下のように分類し、該当するものを複数回答してもらった。

- 1 保育所内ネットワーク（保育所内のパソコン同士をつなぐイントラネット）
- 2 保育の計画や記録を一括管理できるシステム
- 3 保護者への一斉メール配信システム
- 4 保育所のホームページがある
- 5 保育所のホームページに保護者がログインして写真などを閲覧できるページがある
- 6 保育所の発行物をパソコンで作成している
- 7 その他
- 8 ICT機器は全く活用していない

保育所でICT機器を活用した具体的事例（複数回答）〈地域別〉

| | | 総計 | 1 | | 2 | | 3 | | 4 | | 5 | | 6 | | 7 | | 8 | |
|----------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|----|------|----|------|
| 全国 | 計 | 1,083 | 286 | 26.4% | 176 | 16.3% | 404 | 37.3% | 608 | 56.1% | 228 | 21.1% | 939 | 86.7% | 60 | 5.5% | 19 | 1.8% |
| | 公 営 | 427 | 144 | 33.7% | 72 | 16.9% | 150 | 35.1% | 139 | 32.6% | 39 | 9.1% | 382 | 89.5% | 19 | 4.4% | 6 | 1.4% |
| | 民 営 | 656 | 142 | 21.6% | 104 | 15.9% | 254 | 38.7% | 469 | 71.5% | 189 | 28.8% | 557 | 84.9% | 41 | 6.3% | 13 | 2.0% |
| 北海道・東北地区 | 計 | 149 | 39 | 26.2% | 23 | 15.4% | 28 | 18.8% | 67 | 45.0% | 24 | 16.1% | 131 | 87.9% | 7 | 4.7% | 4 | 2.7% |
| | 公 営 | 48 | 19 | 39.6% | 10 | 20.8% | 8 | 16.7% | 10 | 20.8% | 3 | 6.3% | 44 | 91.7% | 2 | 4.2% | 1 | 2.1% |
| | 民 営 | 101 | 20 | 19.8% | 13 | 12.9% | 20 | 19.8% | 57 | 56.4% | 21 | 20.8% | 87 | 86.1% | 5 | 5.0% | 3 | 3.0% |
| 関東地区 | 計 | 280 | 79 | 28.2% | 67 | 23.9% | 150 | 53.6% | 183 | 65.4% | 73 | 26.1% | 248 | 88.6% | 17 | 6.1% | 3 | 1.1% |
| | 公 営 | 104 | 38 | 36.5% | 26 | 25.0% | 45 | 43.3% | 39 | 37.5% | 12 | 11.5% | 94 | 90.4% | 3 | 2.9% | 1 | 1.0% |
| | 民 営 | 176 | 41 | 23.3% | 41 | 23.3% | 105 | 59.7% | 144 | 81.8% | 61 | 34.7% | 154 | 87.5% | 14 | 8.0% | 2 | 1.1% |
| 東海地区 | 計 | 116 | 39 | 33.6% | 15 | 12.9% | 75 | 64.7% | 64 | 55.2% | 20 | 17.2% | 102 | 87.9% | 5 | 4.3% | 1 | 0.9% |
| | 公 営 | 73 | 26 | 35.6% | 10 | 13.7% | 45 | 61.6% | 29 | 39.7% | 11 | 15.1% | 66 | 90.4% | 2 | 2.7% | 1 | 1.4% |
| | 民 営 | 43 | 13 | 30.2% | 5 | 11.6% | 30 | 69.8% | 35 | 81.4% | 9 | 20.9% | 36 | 83.7% | 3 | 7.0% | 0 | 0.0% |
| 北信越地区 | 計 | 106 | 36 | 34.0% | 16 | 15.1% | 40 | 37.7% | 53 | 50.0% | 20 | 18.9% | 94 | 88.7% | 9 | 8.5% | 1 | 0.9% |
| | 公 営 | 57 | 22 | 38.6% | 8 | 14.0% | 27 | 47.4% | 17 | 29.8% | 3 | 5.3% | 50 | 87.7% | 5 | 8.8% | 1 | 1.8% |
| | 民 営 | 49 | 14 | 28.6% | 8 | 16.3% | 13 | 26.5% | 36 | 73.5% | 17 | 34.7% | 44 | 89.8% | 4 | 8.2% | 0 | 0.0% |
| 近畿地区 | 計 | 122 | 31 | 25.4% | 21 | 17.2% | 46 | 37.7% | 80 | 65.6% | 36 | 29.5% | 103 | 84.4% | 7 | 5.7% | 1 | 0.8% |
| | 公 営 | 40 | 13 | 32.5% | 8 | 20.0% | 11 | 27.5% | 13 | 32.5% | 5 | 12.5% | 38 | 95.0% | 3 | 7.5% | 0 | 0.0% |
| | 民 営 | 82 | 18 | 22.0% | 13 | 15.9% | 35 | 42.7% | 67 | 81.7% | 31 | 37.8% | 65 | 79.3% | 4 | 4.9% | 1 | 1.2% |
| 中国・四国地区 | 計 | 136 | 35 | 25.7% | 16 | 11.8% | 26 | 19.1% | 66 | 48.5% | 22 | 16.2% | 118 | 86.8% | 8 | 5.9% | 2 | 1.5% |
| | 公 営 | 68 | 20 | 29.4% | 7 | 10.3% | 8 | 11.8% | 23 | 33.8% | 3 | 4.4% | 58 | 85.3% | 3 | 4.4% | 1 | 1.5% |
| | 民 営 | 68 | 15 | 22.1% | 9 | 13.2% | 18 | 26.5% | 43 | 63.2% | 19 | 27.9% | 60 | 88.2% | 5 | 7.4% | 1 | 1.5% |
| 九州地区 | 計 | 174 | 27 | 15.5% | 18 | 10.3% | 39 | 22.4% | 95 | 54.6% | 33 | 19.0% | 143 | 82.2% | 7 | 4.0% | 7 | 4.0% |
| | 公 営 | 37 | 6 | 16.2% | 3 | 8.1% | 6 | 16.2% | 8 | 21.6% | 2 | 5.4% | 32 | 86.5% | 1 | 2.7% | 1 | 2.7% |
| | 民 営 | 137 | 21 | 15.3% | 15 | 10.9% | 33 | 24.1% | 87 | 63.5% | 31 | 22.6% | 111 | 81.0% | 6 | 4.4% | 6 | 4.4% |

※横軸1～8の番号は、選択肢番号に相当する。

これによると保護者への一斉メール配信システム、ホームページ、写真閲覧等のログインページの3点において民営が公営を上回り、保育所内ネットワーク、保育計画や記録の一括管理システム、発行物の作成の3点で公営が民営を上回っている。

ホームページについては、民営がすべての地区において公営を大きく上回っている。公営が3割程度の普及率であるのに対し、民営では7割以上が設置されている。とはいうものの、ある時期業者へホームページ作成を委託し実質的には休眠状態となったままで、現在ではほとんど稼働していないという園も多数存在していると思われる。近年の個人情報取り扱いに対し慎重にならざるを得ない状況を考えると、ログインして閲覧できるページの存在が実質的な稼働率に近いのではなかろうか。このように捉えると、ホームページの存在が平均56.1%に対し、ログインページの存在は、平均21.1%と極端に低くなっていることがわかる。ログインページの存在については昨年の「保育所の業務改善に関する調査研究報告」の事例編において、大阪府の「よい子ネット」の取組が紹介されているように、地域全体で取り組んでいる近畿地区での実施率が高くなっている。地域全体で取り組むことでコスト削減にもつながり、結果的に普及していくと考えることも出来るので、今後、各地域や行政単位でのまとまった取り組みを期待したい。

保護者への一斉メール配信システムは関東地区、東海地区において既に半数以上の保育所で導入されている。システム開発当初は初期導入費用として10万円以上かかっていたが、現在では無料で利用できるシステムも多数存在し、小学校・中学校・高校において全国的に広がりを見せていることから、今後保育所においても急速に普及すると考えられる。

保育所内ネットワークについては、人口区分により大きな差が生じている。町・村の民営では僅か11.1%の構築率であるのに対し、最も普及している都市部・指定都市の公営では44.4%で、4倍もの開きがある。パソコンが1台の施設ならばやむを得ないが、保育士が使用できるICT機器3～5台が全国的に最も多く、その内ノート型パソコンがかなりの割合を占めていること、近年のノート型パソコンは無線LAN機能を備えていること、これらを合わせて考えると保育所内のネットワークが全国平均26.4%（公営33.7%、民営21.6%）の現状は、予算的な問題はあるものの改善の余地がかなりあると言えよう。

保育の計画や記録を一括管理できるシステムは今回の調査で最も普及率が低く、最も高い関東地区・公営でも25%と、全体の4分の1でしかない。全国平均では16.3%、最も低い九州地区では10.3%であった。これについては最後にまとめとして、私見を述べておきたい。

その他として記入された事例をいくつか紹介しておくと、公営では市役所（本庁）とのネットワーク、民営では①写真の管理、整理、販売、②インターネットを利用した業者委託での写真販売③Facebook・LINEの活用④登降園管理システム⑤職員間や保護者とのメール配信・連絡⑥保育教材必要品の購入があげられ、共通としては①園独自の書類書式作成②保育で必要なもの（メダル・賞状）の作成③役所（行政）とのメール連絡④発達評価⑤献立表などがあげられた。

7) ICT化による保育所業務の変化

調査票Ⅲ-19では下記の選択肢を設定し、複数回答とした。

- 1 計画立案の負担が軽減される
- 2 記録作成の負担が軽減される
- 3 職員間の連携が取りやすくなる
- 4 保護者とのコミュニケーションが取りやすくなる
- 5 その他

「ICT化により計画立案の負担が軽減される」や「記録作成の負担が軽減される」と回答したのは、全国平均でそれぞれ52.8%、50.2%にとどまった。「職員間の連携が取りやすくなる」や「保護者とのコミュニケーションが取りやすくなる」と回答したのはさらに低く17.4%、15.1%である。これらについて地域や人口区分においてクロス集計したところ特筆すべき差異が見られなかったため、13種の書き物について調査票Ⅲ-19の2、3、4との関連性を調べるべくクロス集計を試みたところ、ほとんどの項目で90%以上の関連性が認められた。このことはICTに対する期待のあらわれと受け止めることができる反面、「余計に時間がとられ負担が増える」「実際は手書きの方が負担が少なかった気がします」「あまり変わらないと思う」「保育士にとってPCすらいじる時間は、協力してつくらない限りないのです!!」等、負担増やパソコン使用に消極的な記述が非常に多かった。これらの点からパソコンを使ってどうしたいかを保育士自身が考えているのではなく、パソコンに使われている保育士の現状が浮き彫りになったといえるのではないだろうか。

8) まとめ

来年度より施行される保育新制度の中で、保育短時間等の考えが導入されることにより、保育業界では園児の登降園管理を扱うシステムが、多数の業者により開発され、全国的に販売されているようである。これらの機能は園児一人ひとりに対応することが前提のシステムとなるため、今後この機能を付加価値とする多様な保育記録作成管理システムが開発され、販売されていくことが予想される。今回の調査から、保育士におけるICTは日々の保育業務における負担軽減のためのパソコン活用というよりは、一度作ってしまえば大きな変更の必要がない書類や報告書作成に使用するという程度にとどまり、子どもとの直接的な関わりの時間を少しでも多く確保するために、業務の負担軽減として積極的に活用するという側面が見られなかったことは残念な結果であった。子ども一人ひとりの発達やニーズに即した、質の高いきめ細やかな保育を行う上で、ICTを活用した負担軽減への有効な機能とは一体どんな活用法なのか。これまで保育現場で保育士が日々行ってきた保育業務の中で、何をICT化することが保育の質向上

と保育士の負担軽減につながるのか、もっと現場の声に耳を傾ける必要があるのではなかろうか。保育要録を作成し、小学校へ送付するという制度は、保育士の負担増は何一つ考慮されなかったように思う。同じような書類を残業してまで何種類も作り直す作業は、ICTであろうと手書きであろうと負担増であることに違いはない。数年前、ある市で行政から与えられた保育要録の様式は、エクセルで作成され、セルが方眼紙のように細かく仕切られていた。数十から数百に及ぶセルに1マスに1文字ずつ入力することを求めるICT化はあってはならないし、そこには、提出させる側の様式作成の論理しか存在していないように感じられた。これなど愚の骨頂である。さらに誤解を恐れずに言えば、保護者が子育てを保育所にまかせきりにして、安心安全な保育所であるより、保護者が親として子どもの成長に深くかかわり続けながら、保育所と一緒に子育て（子育て）を実感できるICT化を望みたい。例えば、スマホやタブレットを活用し、登園前に我が子の健康状態をチェックし保護者がスマホから送信する。各クラスではタブレットを用い、その日の子どもの状態を一覧で受け取ることができるようになったらどうだろうか。保育士はクラスの子ども達を前にし、親から送られてきた子ども一人ひとりの健康状態を一括確認する。さらに保育士自身のチェックがされることで週単位月単位で一人ひとりの健康状態を把握、確認することも出来るようになりはしないか。スマホが日常生活に普及し、就寝前や起床時にFacebook等を確認する人も多いようである。システムが保護者にとって負担のない形で構築されれば、決して不可能ではないと考える。子ども達の登園時間が早朝7時からと様々であり、保育者自身も時差出勤で早朝や夕方の延長保育に対応することもある現在、登園時に必ず保護者と担任とが出会える状況が保障されている保育所はほとんどないであろう。加えて、連絡ノートを確認するという作業は、保育士が出勤後朝一番に全てを行えるものではないというのが現場の実態である。他の保育士からの伝達漏れなどに起因する保護者とのトラブルも不安の一つとなりうる。また、個別に与薬依頼を受信し一覧でチェック、投与後確認欄をチェックすることで、自動的に保護者へメール配信する機能も有効ではなかろうか。もちろんこれらは本来、補完機能であって保護者と保育士が対面で会話することが大前提であることは言うまでもない。対面で確認できない状況を補う、コミュニケーションツールとしての役割が意味を持つと考える。予防接種等の摂取状況についても同様である。予防接種の欄をあらかじめ設定しチェックをつけ送信する。その際保育士が「注射をする前から大泣きでした。」「泣かずに頑張りました。」などのコメントをつけることができるようにしておけばどうであろう。考えればきりがなくらい、現場の保育士からアイデアは集まるのではなかろうか。保育者が子ども達との接点を感じながら日々の業務をこなしていくために、保育者自身が現場から「こんなことができたらいいな」と考えることでICTの世界は広がると考える。保育者自身もICT機器に使われている受け身の現状から脱却する意識改革をする必要があると言えよう。

一施設単位でICTを活用した保育士の業務負担軽減システムを確立させることは、高額な開

発費用を伴い現実的に困難である。「行政主導、業者先行で開発されていく機能は、制度変更に対応するための機能として優先的である」という現状では、いつまでたっても保育士目線での打開策はとられないように思う。保育士の負担軽減どころか業務拡大、負担増に直結するばかりとなってしまう懸念があることを踏まえ、真の意味での保育士業務負担軽減につながるICT化が望まれる。

(3) 調査票Ⅳ「保育士が長く働き続けるために」

普光院 亜紀 委員

I はじめに

深刻な待機児童問題に直面する都市部では、保育所の新設ラッシュが続いており、保育士不足が深刻化している。「子ども・子育て支援新制度」では、保育の量と質の拡充を謳っているが、そのためには保育士人材をしっかりと確保し、育成していくことが非常に重要である。しかし、保育士の離職率は高く、厚生労働省の推計では、保育士資格をもちながら保育士として働いていない潜在保育士は全国に60万人いるとされている。2013年5月に厚生労働省職業安定局により実施された「保育士資格を有しながら保育士としての就職を希望しない求職者に対する意識調査」の結果によれば、保育士としての就業を希望しない理由として、保育士の賃金の低さ、責任の重さ、休暇の少なさ、就業時間などが多く挙げられていた。

このような背景をふまえつつ、本稿では、保育士が長く働き続けられるための職場風土・職場環境、働き方等についての調査結果を分析し考察する。

本調査では、質問領域「Ⅳ 保育士が長く働き続けるために」において、

- ・回答者（ベテラン保育士）から見た職場風土・職場環境（設問20）
- ・回答者自身の働き方や状況（設問21）
- ・回答者自身がやめることを思いとどまった要因（設問23）

の3分野について小問を多数設けて調査した。

多数の小問を設けたのは、保育士が長く働き続けられるために必要ではないかと考えられる要素がどの程度実現しているか（と感じられているか）を調べると同時に、それらの要素と、常勤保育士の退職率や平均勤続年数との関連性を検査し、より重要度の高い項目を抽出しようと考えたためである。

以下、有意差が見いだせた調査項目を取り上げる。

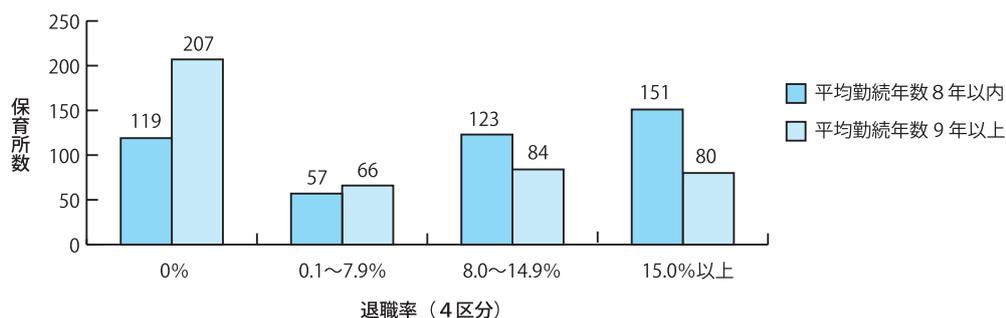
II 調査結果と分析

①平均勤続年数と退職率の関係

まず基本的なこととして、常勤保育士の退職率と平均勤続年数の関係について調べた。両者にカイ二乗検定を行った結果、5%水準で有意な差が認められ、関係があることが確認された。

当然に推測された結果であるが、1のとおり、職員の平均勤続年数が9年以上という保育所群は、退職率0%が顕著に多い。反対に、平均勤続年数が8年以内という保育所群は、退職率15%以上が顕著に多い。

図1 平均勤続年数による退職率の分布の差



なお、両方の保育所群で「谷」になっている0.1~7.9%の区分は、常勤保育士13人以上の保育所で1年間の退職者が1人であった場合に当てはまる区分である。つまり常勤保育士数が12人以下の保育所では退職率がこの区分に該当することはないため、谷ができたものと考えられる。

②児童数規模と退職率の関係

児童数、つまり保育所の規模と常勤保育士の退職率の関係について、カイ二乗検定を行った結果、5%水準で有意な差が認められ、関係があることが確認された。

図2 児童数規模ごとの退職率の構成比

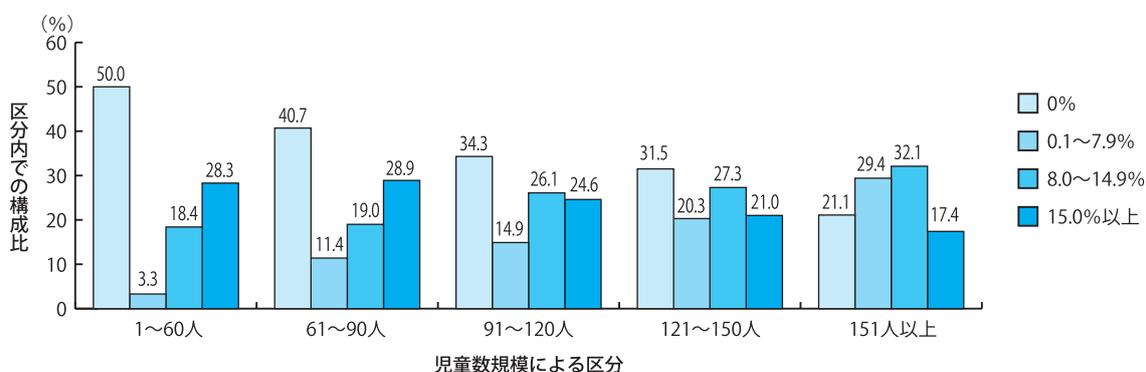


図2は、児童数規模の区分ごとに退職率4区分の構成比をグラフ化している。これで見ると、規模の小さい保育所群ほど退職率0%と回答した保育所の割合が高いことがわかる。「1年間、誰もやめない」ということは、規模の大きい保育所ほど発生しにくいとも言えるが、小規模な保育所では職員間の関係の緊密さが退職の発生を抑制している可能性も考えられる。

なお、規模が小さい保育所群ほど退職率が両極化する傾向が目立つが、これは児童数規模と常勤保育士数の相関による影響を受けているものと考えられる（常勤保育士数が10人の保育所では年間の退職者が1人でも8.0~14.9%の区分に入ってしまう）。

③職場風土・職場環境と退職率・平均勤続年数との関係

設問20は、回答者が感じている職場風土・職場環境について、①～⑳の項目を設けて聞いた。いずれの項目も、保育士が長く働き続けられるためには、あったほうがよいと推測される要素である。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」をポジティブ回答として合算すると、ポジティブ回答が90%以上だった項目が7項目、80%以上90%未満だった項目が9項目で、職場風土・職場環境について、回答者は全体的に非常にポジティブに感じているという結果になった。

これらの各項目と常勤保育士の退職率・平均勤続年数をクロス集計しカイ二乗検定を行った結果、5%水準で有意な差が認められた項目がいくつかあった。そのうち、ポジティブ回答（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合算）とネガティブ回答（「あまりそう思わない」「そう思わない」の合算）の構成比に差異が見られた3つの項目について、それぞれ関係がわかるようにグラフ化した。

図3 平均勤続年数別「職員会議では全職員に発言の機会が与えられている」回答状況

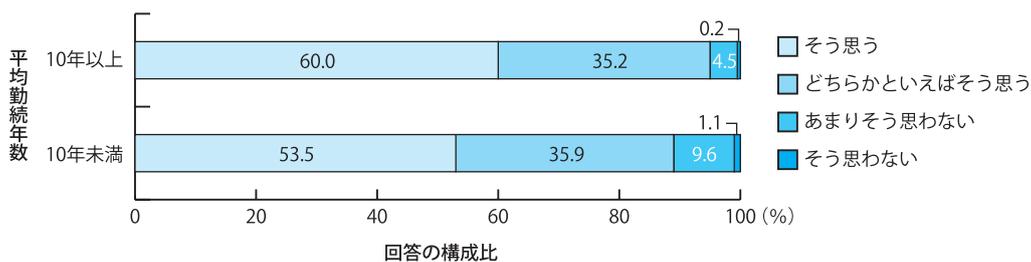


図3のとおり、「職員会議では全職員に発言の機会が与えられている」について、常勤保育士の平均勤続年数が10年以上の保育所群のほうが、10年未満の保育所群よりもポジティブ回答の構成比が大きい。同項目について、退職率区分の回答状況も確認したが、退職率の低い保育所群のほうが、退職率の高い保育所群よりもポジティブ回答の構成比が大きいことを確認できた。

図4 退職率別「若手職員の見解も反映されている」回答状況

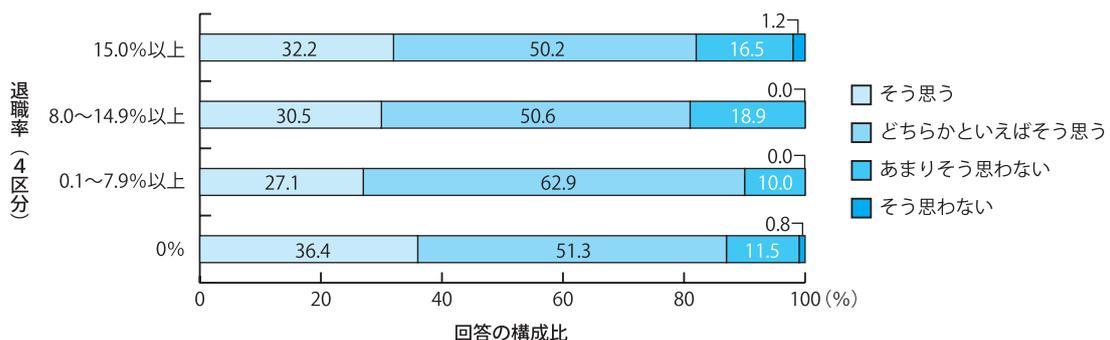


図4のとおり、「若手職員の意見も反映されている」について、退職率の低い2つの保育所群のほうが、退職率の高い2つの保育所群よりもポジティブ回答の構成比が大きい。

これらはいずれも保育所運営の民主性にかかわる項目である。これらの結果から、保育士が長く勤めやすい職場環境に共通する要素として、職員の意見をよく聞かれていると感じられるかどうかに関係している可能性が指摘できる。

図5 退職率別「非常勤職員よりも常勤職員の方が多い」回答状況

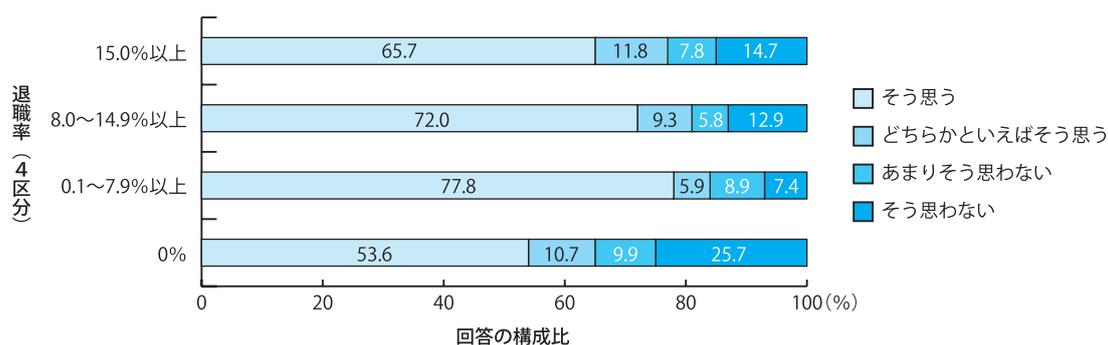


図5のとおり、「非常勤職員よりも常勤職員の方が多い」については、退職率が0%の保育所群でポジティブ回答が最も少なく、その他の保育所群では退職率が低いほどポジティブ回答が多いという結果になった。退職率0%の保育所群の特異性について現段階では説明できないが、背景に、公営・民営の保育所の運営事情が関係している可能性もある。

本調査の退職率（7区分）の集計では退職率0～5%の区分で公営が56.0%を占めており公営優勢となっている。しかし、その公営保育所では、平均勤続年数は高いものの非常勤・非正規雇用保育士の比率が民営保育所よりも高い（「全国の保育所実態調査報告書 2011」全国保育協議会）。また、民営保育所でも正規雇用保育士の平均勤続年数が長い保育所ほど非正規雇用保育士率が高いということが、平成23年度の「保育所運営の実態とあり方に関する調査報告」（日本保育協会）の筆者分析で明らかになっている。これらの背景が、退職率0%の保育所群の特性と関連している可能性は高いと推測されるが、今回の分析では確認できなかった。

* 正規雇用とは期間の定めのない雇用のことで、常勤とは勤務時間が1日6時間以上の勤務と規定されることが多い。非正規の常勤も少なくないが、ここでは非正規と非常勤をおおむね重なるものとして記述した。

④職場風土・職場環境と児童数規模との関係

設問20の各項目と基本データとのカイ二乗検定では、児童数規模と次の3つの項目の間に5%水準で有意な差が認められた。

図6 児童数規模別「職員会議では全職員に発言の機会が与えられている」回答状況

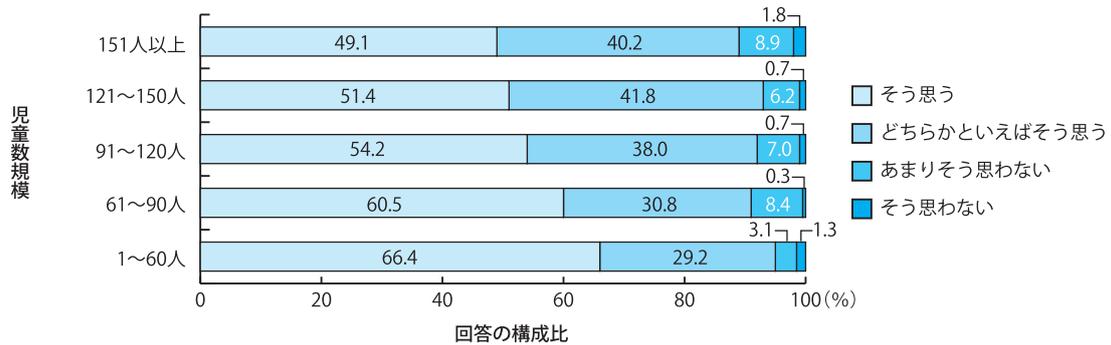


図6のとおり、「職員会議では全職員に発言の機会が与えられている」について、児童数規模の小さい保育所群のほうが、大きい保育所群よりもポジティブ回答の構成比が大きい傾向が見られた。

図7 児童数規模別「クラスや役割を超えて業務に関する情報を交換・共有し合える」回答状況

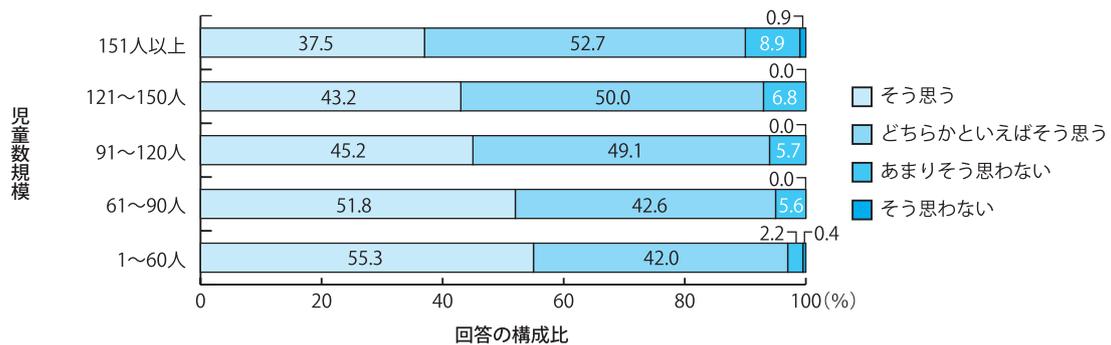


図7のとおり、「クラスや役割を超えて業務に関する情報を交換・共有し合える」について、児童数規模の小さい保育所群のほうが、大きい保育所群よりもポジティブ回答の構成比が大きい傾向が見られた。

図8 児童数規模別「若手職員の意見も反映されている」回答状況

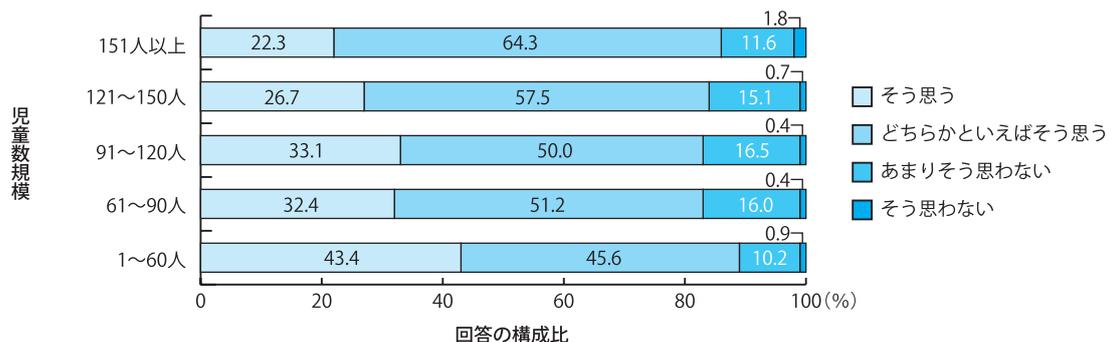


図8のとおり、「若手職員の意見も反映されている」について、児童数規模が1～60人の小規模の保育所群が最もポジティブ回答の構成比が大きい。その他では、おおむね児童数規模の小さい保育所群ほど「そう思う」の構成比が大きい傾向があるが、「どちらかと言えばそう思う」と合わせたポジティブ回答の構成比で見ると、児童数規模1～60人の小規模保育所群を除いては、むしろ児童数規模の大きい保育所群の比率が大きくなっている。

1～60人規模の小規模な保育所では、職員数も少なく、自然に若手の意見も反映されやすくなることは容易に想像できる。121～150人、151人以上の大規模保育所群は「どちらかと言えばそう思う」の構成比が顕著に大きく、結果として61～90人、91～120人の中規模保育所群よりもポジティブ回答の割合が高くなっている。この背景は明確ではない。大規模保育所群は、職員数が多いために意図的に若手の意見を反映するように努力していることもあるかもしれないが、そもそも若手の保育士数が多いという可能性もある。これに対して、中規模保育所群は、最も層が厚い（保育所数が多い）区分であるが、若手の意見を反映するという点に関しては、進んでいる保育所と遅れている保育所群が両極化している可能性もある。

⑤回答者自身の働き方や状況と退職率・平均勤続年数との関係

設問21は、回答者が保育所内での自身の働き方や状況について、①～⑮の項目を設けて聞いた。いずれの項目も、保育士が長く働き続けるためには、あったほうがよいと推測される要素である。

これらの各項目と常勤保育士の退職率・平均勤続年数をクロス集計しカイ二乗検定を行った結果、5%水準で退職率との有意差はなく、平均勤続年数との有意差がいくつか見られた。このうち、ポジティブ回答とネガティブ回答の構成比の差として捉えられたのは、回答者の人間関係に関する次の項目のみであった。

図9 平均勤続年数別「職場での人間関係を良好に保っている」

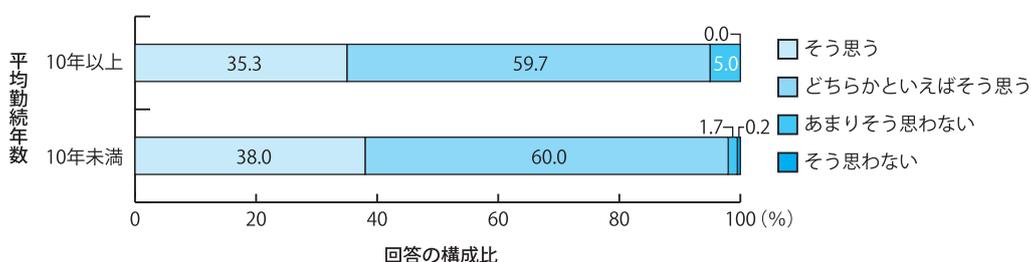


図9のとおり、「職場での人間関係を良好に保っている」について、常勤保育士の平均勤続年数が10年未満の保育所群のほうが、10年以上の保育所群よりもわずかにポジティブ回答の構成比が大きい。どちらもポジティブ回答が圧倒的に多いが、平均勤続年数が長い保育所群で働く

ベテラン保育士のほうが、人間関係が良好と感じている人の割合がやや少ないという結果になった。ベテランが多い職場での人間関係の難しさがあるのだろうか。

⑥辞めることを思いとどまった要因と退職率・平均勤続年数

設問23は、設問22で「辞めようと思ったことがある」と回答した回答者に思いとどまった要因を聞いたものである。

最大要因として挙げられた項目を得票率の多い順に挙げると、1位「生活のために働かなくてはならないから」(22.6%)、2位「保育士の仕事にやりがいを感じているから」(11.4%)、3位「家族や友人の支えがあったから」(10.2%)、4位「職場の上司や同僚の支えがあったから」(7.7%)、5位「担当する子どもに対する責任感から」(5.7%)であった。

Ⅲ まとめ

調査の結果からの考察

ここまで「Ⅳ 保育士が長く働き続けるために」の質問領域から、退職率・平均勤続年数とのカイ二乗検定により有意差を見いだせた項目を中心に、有意差の内容などを見てきた。

これらの調査結果からは、保育士が長く働き続けるための職場環境・職場風土のキーワードとして「保育所運営の民主性」や「職員の主体性」ということが言えるのではないだろうか。

常勤保育士の平均勤続年数が長い保育所群のほうが、職員会議で全職員に発言の機会が与えられていると感じられており、常勤保育士の退職率が低い保育所群のほうが、若手職員の意見も反映されていると感じられていた。

また、児童数規模との関係では、職員会議で全職員に発言の機会が与えられていることや、クラスや役割を超えて業務に関する情報を交換・共有し合えることは、規模の小さい保育所群ほどできていると感じられており、大規模保育所の課題が浮かび上がった。さらに、中規模の保育所群では、若手の意見も反映されているかどうかについての感じ方が両極化している状況も見られた。

保育士には、質の高い保育として、子どもの主体的な活動を促していくような保育が求められているが、保育士自身も、自らの願いや問題意識を保育所運営に反映できるような、すなわち主体性を尊重される職場環境でこそ、仕事のやりがいを感じられるのではないだろうか。

設問23の回答者（ベテラン保育士）が退職を思いとどまった要因の調査結果からは、仕事に見合った所得、保育士の仕事のやりがいや使命感、上司や同僚との人間関係などが、保育士の退職を抑制する上で重要であることが明らかになっている。保育所として、これらを保障し、もり立てていく努力も必要と考えられる。

非常勤・非正規保育士の増加への懸念

公営・民営ともに保育士の非常勤化・非正規化が進んでいる。子育てとの両立のために非常勤・非正規の働き方を希望する保育士も多いということも言われているが、人材育成や保育の質の向上の観点からは、決して歓迎できることではない。また、子育てとの両立のために非常勤・非正規の働き方を選択しなければならないような労働条件になってしまっているということにも留意する必要がある。

非常勤・非正規の保育士の割合が大きい職場では、職員同士の意思疎通にも困難が発生しやすく、ここで職場環境のキーワードとした「保育所運営の民主性」や「職員の主体性」にもネガティブな影響を与えることが懸念される。

平成23年度の「保育所運営の実態のあり方に関する調査報告」（日本保育協会）の筆者分析では、民営保育所で正規雇用保育士の平均勤続年数が長い保育所ほど正規雇用保育士率が低いという結果が明らかになったが、キャリアの長い常勤保育士の人件費を確保するために非常勤保育士が増えているのだとしたら、非常に矛盾する事態が起こっていることになる。

なんとかこの傾向に歯止めをかけなければ、子ども・子育て支援新制度が求める質の高い保育の実現は遠いものになってしまうだろう。

キャリアに見合う待遇・働きがいのある職場環境・業務改善

保育士の確保・育成のために、非常勤・非正規化問題への対応も含め、保育士の待遇改善が急務であることは言うまでもない。保育士のキャリアに見合う給与体系を実現できるかどうかは、国や自治体の制度にかかっている部分が最も大きいですが、同時に、事業者としても人件費率を高め、投入された公費を人材育成による保育の質の向上につなげていかなければならないだろう。

加えて、働きがいのある職場環境を実現するためには、ここでキーワードとした「保育所運営の民主性」「職員の主体性」を向上させていく努力が必要である。また、本調査の別領域で調査分析されている「書き物」の見直しやICT化など業務改善も同時並行しなければならない。

保育士が長く働き続けられるためには、キャリアに見合う待遇・働きがいのある職場環境・業務改善を「三本の矢」として推し進め、保育士の精神的・物理的負担感を軽減していくことが重要と考える。

